



「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 聖名昭彦

「21世紀は環境の世紀」と謳われ、はや8年が経過いたしました。平成20年度は、気候変動枠組み条約に基づく京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）開始の年です。いよいよ私たちにも、地球規模での環境の取組を、具体的に始めなければならない時期が訪れてまいりました。

また一方で、私たちの生活する身近な場所では、廃棄物の不法投棄や、河川や海域の汚染、放置された森林の荒廃など、地域の自然・生活環境を脅かす事例も発生しており、私たちにとっては、少なからず不安や懸念を催す事態にもなっています。

こうした、地域の課題から、最初に述べた地球規模での課題にいたるまで、環境問題は、幅広く、多岐にわたり、かつ深刻で、その解決を図るには、私たち一人一人が、自らの意識と具体的な行動様式を変えていく必要があります。

また、それは各自個別の行動だけでなく、県民や企業、地域の団体やNPO、行政などあらゆる主体が連携・協働しながら、環境を守り、育てていく意識の共有と、広範で息の長い、多様な取組を着実に進めていくことが重要です。

このような、環境における諸課題の解決を図り、持続可能な循環型社会の構築を目指して、本県では、昨年度に策定した「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の中で、「不法投棄等の是正・防止対策の推進」や「森林再生「三重の森林づくり」」、「みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム」など、喫緊の課題への対応策とその内容を定め、取り組んでまいりました。

この白書は、昨年度（平成19（2007）年度）一年間における、三重県の環境の状況と、先に述べた第二次戦略計画に記載した取組の結果も含め、環境保全に関して講じた施策全般を中心に取りまとめました。

本書を通じて、皆さんが、今日の環境問題に対する一層の理解と意識を高め、また三重県のすばらしい環境を次世代に引き継ぐための積極的な諸活動や行動を起こしてくださることを願って、発刊にあたってのごあいさつとさせていただきます。

平成21年3月